

令和3年6月3日

養父市議会議員 西田 雄 一 様

総務文教常任委員会

委員長 田路 之 雄

総務文教常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

記

- 1 調査年月日 令和3年5月14日（金）
- 2 調査事項 小規模特認校の評価と今後について
- 3 調査内容

平成30年度から建屋小学校において導入した小規模特認校の評価と今後について、教育委員会教育部から説明を受け、調査を行った。なお、緊急事態宣言下であり、感染予防対策として本庁舎と養父庁舎でリモート会議により行った。

小規模特認校制とは、通学区域の弾力化により導入された「学校選択制」の一形態である「特認校制」のうち、「小規模校」において取り入れられている制度である。

通学区域は、教育委員会の判断に基づいて設定され、教育委員会が承認すれば、指定校外へ就学が可能となる。

建屋小学校は、平成17年に旧建屋小学校と旧三谷小学校が統合し、開校した。開校時122人であった児童は、約10年で半減し、さらに減少が見込まれたため、平成30年4月から特認校制を導入し、3年が経過した。導入のねらいは、学校規模を生かした特色ある教育を展開し、子どもの社会性などの豊かな伸長に寄与するとともに、「地域とともにある学校づくり」を促進し、学校の活性化と地域力創造に向けた取組の一層の推進を図ることである。

平成30年度からの主な取組は、演劇の活動を通して表現力を高める取組として、「ピッコロ劇団の指導」、日常的かつ系統的に英語力を高める取組として、「パクンマクンの招聘」、養父市とパース市の児童交流事業、朝・昼の学習タイムを活用したALTによる英語体験（ETタイム）などを行っている。

英語教育など特色ある取組に加え、小規模校ならではのきめ細かな指導などに魅力を感じ、令和3年4月1日現在、建屋小学校の全児童数43人の内15人が区域外からの就学児童となり、複式学級を解消することができたことが成果

として挙げられる。人前で話すことが苦手な児童が人と積極的に交わったり、自信をもって行動できるようになった例も報告されている。

また、就学前の幼児と保護者を対象にしたALTによる英語活動「E-Park」や地域住民対象にしたALT指導の英会話教室の実施により、学校が身近な施設としての地域住民の学習の場となっている。

(まとめ)

建屋地域は、人口減少に歯止めをかけるため、市外からの移住者を増加させたいと考えている。地域の思いを共有し、あらゆる広告媒体を駆使して市外への積極的な広報活動を推進するとともに、関係部署・関係機関と連携を図り、小規模特認校の取組の推進を図られたい。

平成30年度から建屋小学校内で開かれている子育て広場の「E-Park」の取組は、幼児が英語に親しむ絶好の機会となっており、子育て中の保護者の関心が非常に高い。地域住民の英会話教室の取組と共に、地域や特認校への理解を広げる実践的な取組として、ALTの能力を十分発揮できる環境整備を図られたい。

また、小規模特認校での活動成果を市内の他の学校にも普及させることはもちろんのこと、平成30年度以降実施されていない英語検定試験に取り組むことが英語教育の成果を示す一つの指標ともなる。児童の将来の進路等に可能性を広げるため、高学年を対象としてチャレンジするよう取り組まれたい。

また、「演劇の活動を通じて表現力を高める取組」と「日常的に系統的に英語力を高める取組」とのコラボレーションを図り、子どもの可能性や能力を引き出す学校環境を拡充されたい。

市内の子どもの出生数はこの10年で約3割減少している。この先、5、6年の内に市内の各小学校の児童数は加速度的に減少し、さらに小規模校が増える。平成23年3月の「養父市学校整備（再編）計画」により、今後の統合の計画はないとのことであるが、今後の建屋小小規模特認校制の展開を見定めながら、適正な学校規模と各学校の独自性ある学校づくりとの調和性を示す基本方針を再度確認されたい。